

平成21年度 教育執行方針

3月5日に開催された「第1回日高町議会定例会」で佐々木光由教育長は教育委員会所管行政の執行方針を述べました。

『学校』『家庭』『地域』

生きがいをもった

学び合い



平成21年度の予算を審議する日高町議会定例会に当たりまして、教育委員会の所管行政の執行方針についてご説明申し上げ、ご理解とご支援を賜りたいと存じます。

今、教育界を取り巻く環境は、平成19年の教育基本法改正にはじまり、教育三法が改訂されたことにより、教育に関してこれまででない大きな変革が進められております。

中でも、学習指導要領の改訂は、学校教育におけるこれまでの「ゆとり教育」からの転換を果たすことで、我が国の次代を担う子どもたちに、より高い水準の豊かな教育を確保するために必要なこととされています。

当町におきましても、これらの実現に向けて学校・家庭・地域との共通理解を図り、連携を深める中で、学校教育の充実に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、社会教育においては、町民の主體的な学習やスポーツ・文化活動に対する支援を通し、生涯学習の充実による人づくり、地域づくりが

必要であります。

こうした観点から家庭、学校、地域が一体となった連携のもとに、生きがいをもった学び合いのできる環境づくりを行ない、より一層の生涯学習社会の推進に努めてまいります。

学 校 教 育

◎小中学校教育

それでは、まず小中学校教育について申し上げます。

文部科学省では、平成20年3月に小・中学校の学習指導要領の改訂を行い、新学習指導要領は、小学校で平成23年度から、中学校で平成24年度から全面的に実施することを公表いたしました。これを受け、現行指導要領から新学習指導要領に移行するために必要な措置を本年度から一部を先行して実施することとなりました。

今回の改訂は、現行の学習要領に対する反省に立った内容となっており、従来の「生きる力」を継承しながら、知識・技能の習得と思考力・判

断力・表現力等の育成のバランスを重視し学習内容と授業時間を増加したことが改訂の主な要点であります。各学校においては、新しい学習指導要領に基づき、創意工夫ある教育課程を編成・実施し、各教科等の指導にあたることも重要であります。

教育委員会といたしましては、各学校に対して、新学習指導要領の趣旨や内容を踏まえて、確かな学力の育成を図るよう指導してまいります。

そしてまた、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚と社会の変化に柔軟に対応し、将来を創造的にたくましく生き抜く力を育成するとともに、豊かな感性や社会参加の意欲や実践する力を培うための充実した教育活動を積極的に推進してまいります。

◎学校経営

学校経営につきましては、公教育としての使命感を持って、積極的に保護者や地域住民の意見を聞くなど、校長のリーダーシップと責任のもとに地域の教育機関としての役割

を果たすよう、学校経営の充実をめるとともに、地域から信頼される特色ある教育活動を推進し、児童生徒の「生きる力」の育成に努めます。

また、学校の自主性・自立性を生かしながら、教育活動の成果について内部点検や自己評価を行うことで改善・充実に努めるとともに、外部評価を学校経営に生かすなど、開かれた学校づくりの推進に努めます。

◎学習指導

学習指導につきましては、昨年・一昨年と実施された「全国学力・学習状況調査」において、学力は学校だけでなく、家庭・地域の生活環境が子どもたちの学力形成に大きな影響を与えていることが明らかになりました。教育委員会といたしましては、このことを真剣に受け止め、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、児童生徒に自ら学ぶ意欲や自ら考え、判断し、表現する力を育てる目標や内容を明確にした指導計画の充実に努めます。

また、確かな学力を身につけさせるため、教科指導上の課題を明らかにするとともに、課題解決のための具体的方策をまとめることを目的に「日高町学力研究協議会」を昨年8月に設置したところですが、平成22年2月に最終報告がまとまる予定となっております。今後の当町における教科指導上の指針として活用していくことになっております。

◎生徒指導

生徒指導につきましては、家庭や地域との連携・協力のもとに基本的な生活習慣の確立を図り、児童生徒一人一人のよさや可能性を引き出すとともに、望ましい人間関係の中で自己指導力を育み、自己実現できる資質や能力を育てる生徒指導の充実に努めます。

◎健康・安全指導

健康・安全指導につきましては、健康・安全についての正しい知識や判断力を身につけるとともに、自らが他の生命を尊重し、体力の向上や健康で安全な生活を送る態度

を育む指導を徹底します。また、家庭や地域、関係機関や団体と緊密な連携のもとに、危機管理の徹底と健康・安全教育の推進に努めます。

また、児童生徒の健康管理につきましては、健康の大切さを教え、明るく充実した学校生活を送れるよう、健康診断等の実施と受診率の向上を図り、疾病の早期発見と適切な事後指導に努めてまいります。

◎進路指導

進路指導につきましては、児童生徒一人一人が将来に目的意識を持って、自己実現ができる能力を育むとともに、中学校においては、望ましい勤労観や職業観を身につけ、生徒が自分の特性について認識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択能力を育むことができるよう、進路相談や進路に関する情報の提供、体験入学の実施に努め、指導の改善・充実を図ってまいります。

◎学校整備

学校施設の整備につきまし

ては、富川小学校・日高小学校の耐震診断実施、門別地区スクールバス更新をはじめ、引き続き施設設備の安全点検と補修、理科教材や図書備品の整備など教育環境の整備拡充に努めてまいります。

◎教職員住宅整備

教職員住宅の整備につきましては、門別地区に1棟2戸の建設を予定し、既存住宅の改修など計画的に整備を進め、職員の福利厚生の上と充実に努めてまいります。

◎統合計画

また、児童生徒の減少から昨年11月に「町立小中学校規模適正配置基本方針」を策定し、豊郷・清島・賀張小学校を平成22年3月をもって廃校とし、同年4月から豊郷、清島小学校は門別小学校へ、賀張小学校は厚賀小学校へ統合する方向で、本議会に「町立学校設置条例の一部を改正する条例案」についてご提案を申し上げます。

なお、本年度において「町立小学校統合実施計画」に基づき、学校跡地利用計画、ス